

## 平成30年度 フォークリフト運転技能資格取得に係る講習費用助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 平成30年3月1日～平成31年2月末日までに、フォークリフト運転技能資格取得に係る講習会を受講し、フォークリフト運転技能講習資格を取得したものを助成対象とする。
3. 助成対象機関 千葉県内の千葉労働局長登録教習機関（陸運労災防止協会千葉県支部など）とする。
4. 申請受付期間 平成30年4月1日～平成31年3月8日  
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
5. 申請方法 「平成30年度フォークリフト運転技能資格取得に係る講習費用助成実績報告書」に必要事項を記入し、以下の必要書類を添付して提出すること。  
(1)フォークリフト運転技能講習修了証の写し  
    ※取得者氏名、取得日、受講機関名、取得資格の記載があるもの。
6. 助成人数 一事業者当り上限5名。
7. 助成金額 一人当り、以下の金額とする。
  - ・陸上貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部 … 10,000円
  - ・その他の助成対象機関 … 5,000円
8. 助成金交付日 平成30年 4月～ 9月受付 … 平成30年11月末日交付  
平成30年10月～12月受付 … 平成31年 2月末日交付  
平成31年 1月 受付 … 平成31年 3月末日交付  
平成31年 2月～ 3月受付 … 平成31年 5月末日交付